

I. 悪臭に係る苦情の件数

(1) 苦情件数の推移

令和元年度に全国の地方公共団体が受理した悪臭に係る苦情の件数は 12,020 件であった。これは前年度 (11,324 件) と比べて 696 件 (6.1%) の増加となった (図 1)。

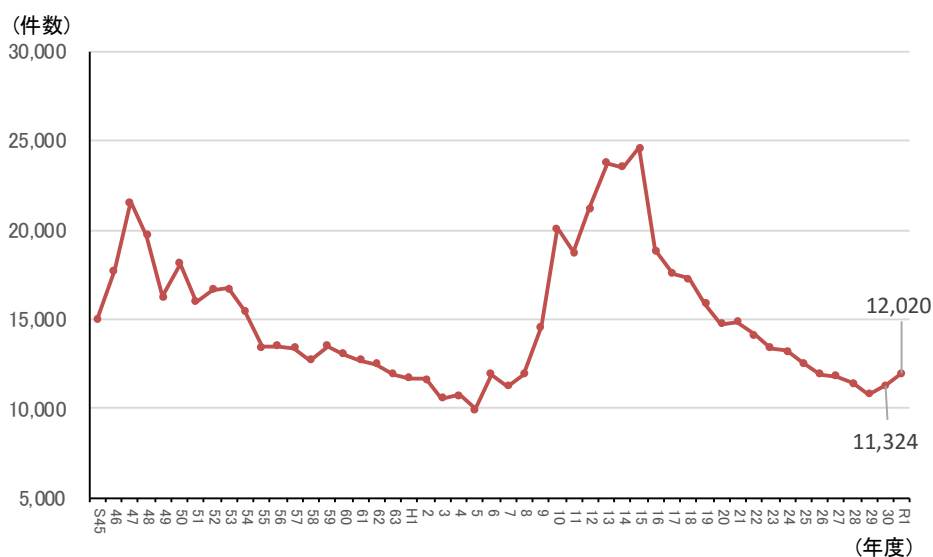


図 1 悪臭件数の推移

昨年度までは、平成 16 年度から平成 30 年度までの苦情件数について、苦情発生年度に苦情処理が完結しなかったものについては翌年度も苦情件数に含め集計を行っていましたが、令和元年度の集計においては当該年度発生分のみ集計しています。

(2) 発生源別の苦情件数

令和元年度の苦情件数を発生源別にみると、野外焼却が 3,593 件 (全体の 29.9%) で最も多く、次いでサービス業・その他の 1,842 件 (同 15.3%)、個人住宅・アパート・寮の 1,474 件 (同 12.3%) の順となっている (図 2、図 3)。

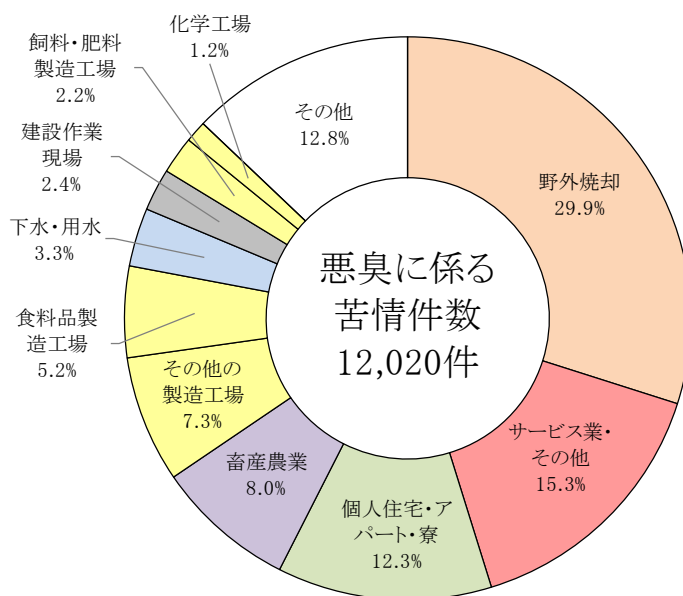


図 2 悪臭に係る苦情の発生源別内訳 (令和元年度)

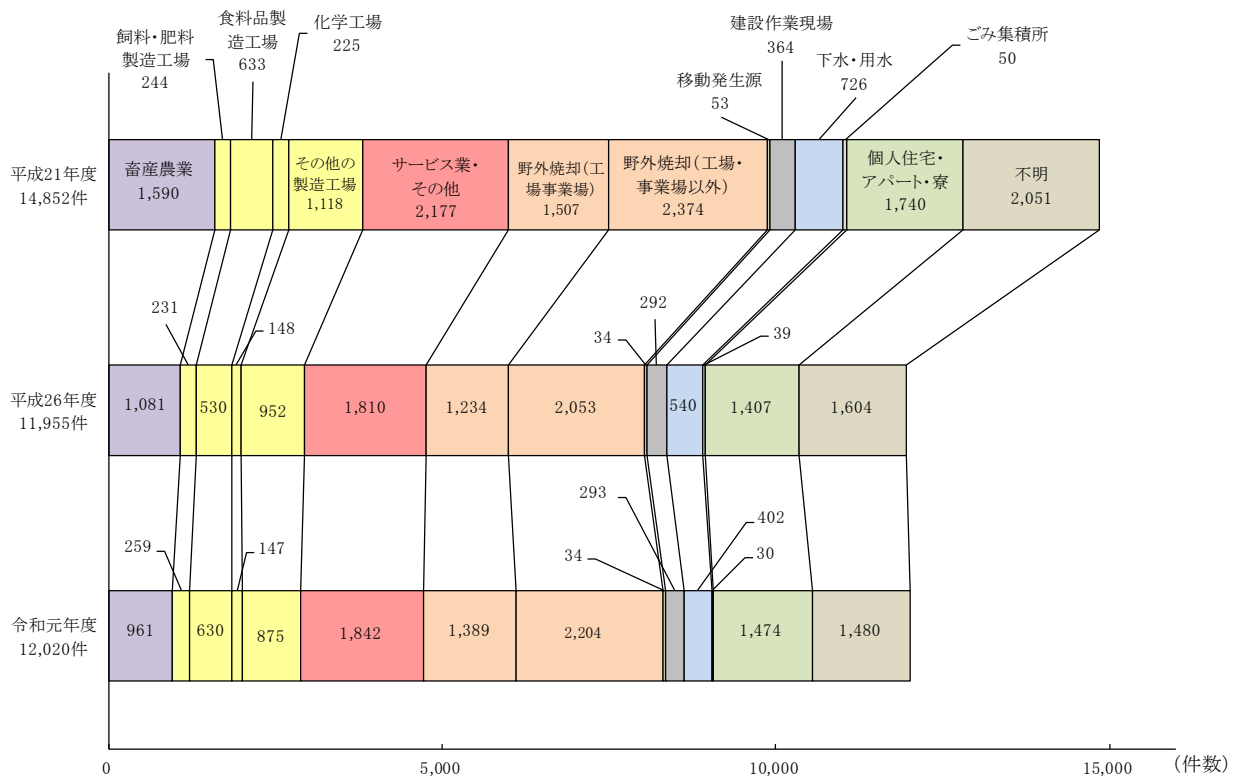


図3 5年毎の苦情件数の発生源別内訳

(3) 都道府県別の苦情件数

令和元年度の苦情件数を都道府県別にみると、東京都の1,089件が最も多く、次いで愛知県1,073件、千葉県989件、大阪府840件、神奈川県605件となっている。上位5都府県で総苦情件数の38.2%を占めており、大都市を有する地域において苦情が多かった。ただし、人口100万人当たりの苦情件数では、異なる傾向がみられた。

(表1)

苦情件数を前年度と比較すると、47都道府県中28道府県で苦情が増加し、18都県で減少した(表2)。

表1 都道府県別苦情件数(上位5都道府県)

苦情件数		人口100万人当たりの苦情件数	
都道府県	件数	都道府県	件数
東京都	1,089	大分県	198
愛知県	1,073	香川県	183
千葉県	989	沖縄県	157
大阪府	840	千葉県	156
神奈川県	605	三重県	150
全国	12,020	全国平均	95

注) 人口は令和2年1月1日現在の総務省統計局推計人口による。

表2 都道府県別苦情件数の対前年度比増減状況

都道府県	平成30年度	令和元年度	増減	対前年度増減比	都道府県	平成30年度	令和元年度	増減	対前年度増減比
北海道	177	183	6	3.4%	滋賀県	119	156	37	31.1%
青森県	72	87	15	20.8%	京都府	218	225	7	3.2%
岩手県	95	103	8	8.4%	大阪府	804	840	36	4.5%
宮城県	126	126	0	0.0%	兵庫県	280	417	137	48.9%
秋田県	74	101	27	36.5%	奈良県	97	70	△27	△27.8%
山形県	91	106	15	16.5%	和歌山県	91	106	15	16.5%
福島県	130	116	△14	△10.8%	鳥取県	84	77	△7	△8.3%
茨城県	394	368	△26	△6.6%	島根県	42	37	△5	△11.9%
栃木県	151	234	83	55.0%	岡山県	96	88	△8	△8.3%
群馬県	193	177	△16	△8.3%	広島県	170	151	△19	△11.2%
埼玉県	606	469	△137	△22.6%	山口県	92	105	13	14.1%
千葉県	525	989	464	88.4%	徳島県	53	70	17	32.1%
東京都	1,138	1,089	△49	△4.3%	香川県	99	180	81	81.8%
神奈川県	671	605	△66	△9.8%	愛媛県	104	110	6	5.8%
新潟県	206	253	47	22.8%	高知県	41	32	△9	△22.0%
富山県	27	23	△4	△14.8%	福岡県	436	486	50	11.5%
石川県	64	89	25	39.1%	佐賀県	62	75	13	21.0%
福井県	103	92	△11	△10.7%	長崎県	168	148	△20	△11.9%
山梨県	104	111	7	6.7%	熊本県	110	120	10	9.1%
長野県	230	312	82	35.7%	大分県	198	228	30	15.2%
岐阜県	246	256	10	4.1%	宮崎県	155	158	3	1.9%
静岡県	545	530	△15	△2.8%	鹿児島県	156	145	△11	△7.1%
愛知県	1,197	1,073	△124	△10.4%	沖縄県	220	232	12	5.5%
三重県	264	272	8	3.0%	合計	11,324	12,020	696	6.1%

注) △は減少を示す。

(4) 規制対象とそれ以外の苦情件数との比較

令和元年度の苦情総数は12,020件であり、そのうち悪臭防止法の規制対象となる規制地域内の工場・事業場に対するものは4,495件(全体の37.4%)であり、規制地域外の工場・事業場に対する苦情が1,608件(同13.4%)であった。

また、個人住宅・アパート・寮、下水・用水など規制対象外の発生源に対する苦情が5,917件(同49.2%)であった(表3)。

表3 規制対象とそれ以外の苦情件数

発生源別	規制地域内	規制地域外	合計
工場・事業場	4,495 (37.4%)	1,608 (13.4%)	6,103 (50.8%)
規制対象外の 発生源	4,286 (35.7%)	1,631 (13.6%)	5,917 (49.2%)
合計 (%)	8,781 (73.1%)	3,239 (26.9%)	12,020 (100%)

II. 悪臭防止法に基づく地域指定の状況

悪臭防止法の規制地域を有する市区町村は、令和元年度末時点で1,286市区町村（前年度1,286市区町村）であり、全国の市区町村数の73.9%（同73.9%）であった（表4）。

表4 規制地域の指定状況（令和元年度末現在）

	市	区	町	村	計
全市区町村数	792	23	743	183	1,741
悪臭防止法地域指定	743	23	463	57	1,286
割合（%）	93.8%	100%	62.3%	31.1%	73.9%

III. 臭気判定士の免状の取得状況

平成8年に創設された臭気判定士の令和元年度末時点での臭気判定士免状取得者数は3,218名（前年度3,316名）でした。

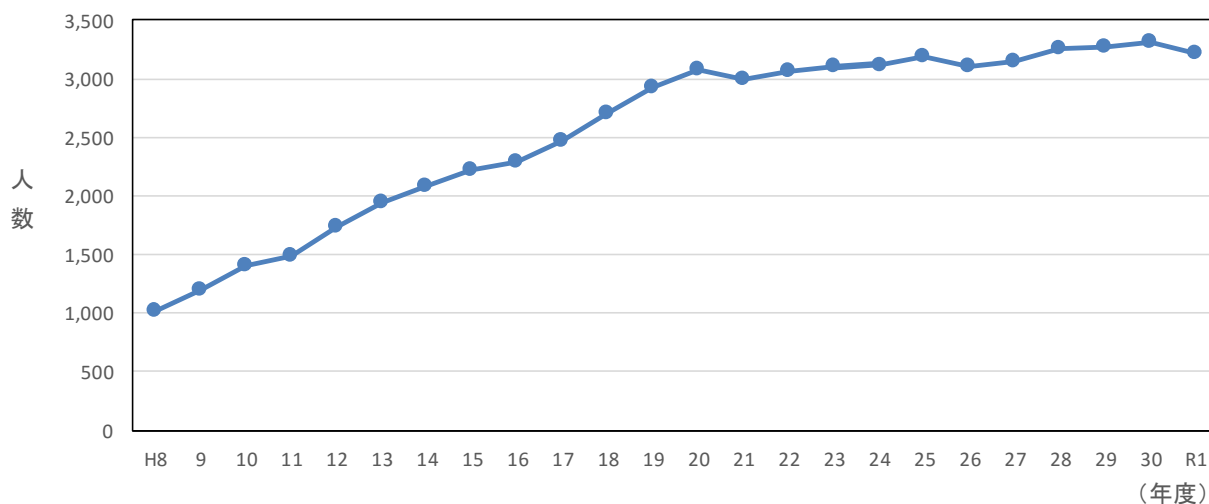


図4 臭気判定士取得者数の推移

IV. 悪臭防止法に基づく措置の状況

悪臭防止法の規制地域内における工場・事業場に係る苦情の件数は 4,495 件（前年度 4,171 件）であった。

これに対して、悪臭防止法に基づき行われた措置等の件数は、立入検査が 1,496 件（同 1,396 件）、報告の徴収が 276 件（同 305 件）、悪臭の測定が 78 件（同 37 件）であった。

測定の結果、規制基準を超えていたものは 32 件（同 14 件）、改善勧告が 3 件（同 0 件）、改善命令が 0 件（同 0 件）であった。なお、これらの悪臭防止法に基づく措置のほか、悪臭防止に関する行政指導が 1,269 件（同 1,109 件）行われた（表 5）。

表 5 悪臭防止法に基づく措置等の状況

	平成 30 年度	令和元年度
立入検査	1,396	1,496
報告の徴収	305	276
測定	37	78
（うち基準超過）	14	32
改善勧告	0	3
改善命令	0	0
行政指導	1,109	1,269